



News Letter VOL. 11

2020 7 15 110Global Media
Room 2903, 29/F, Windsor House, 311 Gloucester Road, Causeway Bay, Hong Kong <http://www.insurance110.com.hk/>

3 iDeCo NISA

節税で見ると？ 出口の利便性で見ると？ 両立は？

株価の値動きが大きいことで、日本でもiDeCoやNISAが随分話題になっている。ただ日本居住者と海外居住者では条件が変わる【右図参照】。ではそれぞれの違いって何でしょうか？iDeCoは『私的年金制度の一環』であり、NISAは『貯蓄・投資』に分けることが出来る。このコロナのタイミングでネット証券会社を通して『投資』が活発になったという記事がある反面、普通の預貯金率がしっかりと積み上がっている。日銀の『資金循環統計』より毎年20兆円ずつ着実に積み上がっているとのこと。国としては投資を促進して行きたいと様々な手を打っていたが、金利が低くとも元本割れの起こらない預貯金へ時代が逆行してしまった。これは『お金の教育』が圧倒的に不足していることにも起因することだと思う。

	商品特性	税メリット	払出し制限	運用リターン
iDeCo	選択次第	◎	△ (60才)	△~○ (選択次第)
NISA	選択次第	○	○	△~○ (選択次第)
海外保険	債券60 株その他40	○	○	◎ (選択次第)
海外積立	選択次第	○	◎	△~◎ (選択次第)

とは言え低金利な預貯金で安定した教育や老後のくらしを実現できる人は限られている。そこで日本国内でできる事。**海外駐在時に出来ることという意味では、預貯金より確実に、株式運用より安定している『海外の貯蓄保険』『海外の積立』などを活用**するのも良い資産形成の選択肢といえる。巨大な投資家として

の保険会社の運用の中で『安定した利益』を獲得できる。基本的な通貨は『米ドル』で、元本確保しつつリターンを確保している。積極的な投資が希望の場合は米国S&P500などを**限定したリスク内**

駐在時代	拠出の可否	運用可否	届出要不要
iDeCo	否	可	要
NISA	否	可	要
海外保険	可	可	不要
海外積立	可	可	不要

で運用できる商品も選択可能。増える楽しみも大きい。

海外駐在期間中のiDeCoとNISAの取り扱いは？

さて、海外駐在者も増えるなか、日本で始めたiDeCoとNISAはどんな扱いになるのか？『iDeCo』は公的年金に準じているため、日本側での雇用が継続している間は『拠出』『運用継続』は可能。但し現地雇用扱いになった場合『拠出』が不可能となるので注意。『NISA』は2019年4月1日以降、5年以内の海外転出であれば『運用継続』可能。但し『拠出』は不可能。


どちらの場合も『転出時』『帰国時』に申請する必要があるのでご注意ください！

「iDeCo」vs「NISA」vs「海外積立」さて結果はいかに？

それぞれ特徴がありメリットもデメリットもあるが、海外駐在中のメリットを十分に活かすには手間の掛からない『海外積立(貯蓄保険)』は有効。日本帰国後は『iDeCo』『NISA』の優遇税制の範囲内を賢く使い切ることで、将来のリターンを獲得しよう。但し『iDeCo』も『NISA』も運用自体の選択は自分である必要がある。更に『iDeCo』は年金に準じた仕組みのため、払出し制限があることも忘れてはいけない。判断一つで将来の貯蓄・年金を直撃する可能性もあるため、**自分で理解できる運用形態を選択しよう。**

『iDeCo』『NISA』『海外積立』どれをとっても『長期・積立・分散』投資には**適している**。だが欲を出して大きく変動するものに資金を投入し過ぎたり、あの人が良いと言ったから購入した！などが無いようにしっかりとコンセプトを固めよう。

2019
2,000
1



Insurance110Director

